

阿智村教育委員会 令和元年 10 月定例会会議録

- 会議日時 令和元年 10 月 18 日(金) 午後 1 時 30 分
- 会議場所 阿智村中央公民館会議室
- 出席者 教育長：黒柳紀春 教育長職務代理：原 勝人
委員：原 彰彦 委員：熊谷 歩 委員：熊谷恒雄
【事務局】
教育次長：熊谷修一（全体進行） 保育園長：原 満
公民館兼社会教育係長：川上 悟
子育て支援室長：島岡佐喜子 学校教育係：村田浩一
学校教育専門主事：羽生武彦 学校教育専門主事 川上清宏
（欠席者 学校給食係長：石原哲成）

1 教育長あいさつ

新たに原勝人委員を教育委員会にお迎えした。下條中、飯田西中の校長を歴
任されている。阿智村の教育のためご尽力いただきたい。

- ・教育長職務代理は原勝人委員を指名する。
- ・教育委員の議席は阿智村教育委員会会議規則に則り本日の配置を指定する。
- ・会議録の署名は教育長と教育委員の輪番 1 名の 2 名が署名捺印する。輪番は原
勝人委員、原彰彦委員、熊谷歩委員、熊谷恒雄委員の順とする。
- ・定例教育委員会の持ち方は改正法と阿智村教育委員会会議規則に拠る。「申し合
わせ事項」はこれを撤廃する。
- ・申し合わせ事項に替えて教育委員の心得的な文書を作成することとする。

2 新教育委員あいさつ

10 月 1 日付で教育委員に任命された伍和洞の原勝人です。よろしくお願
いします。普段はチャレンジゆう A c h i や高齢者クラブの事務局を務めています。
並行しながら落ちが無いように教育委員の仕事をしてまいりたい。

3 協議事項

(1) 新教育委員会の在り方について（非公開）

- ・教育委員会申し合わせ事項（平成 28 年）の廃止について
- ・全委員一致により承認

(2) 阿智村学校給食費徴収条例（案）について

・教育次長説明

(熊谷恒雄委員)

公会計とは何か。滞納があった場合、学校ではとても大変な思いをしていた。学校事務は関係ないということによいか。

(教育次長)

従前は調理場毎に口座を持っておりそこから支払いをしていた。未納があると食材の仕入れ先に待っていただき、入金がされてから支払いをしていた。村会計になると、給食費が未納であっても支払いはできる。未納があった場合は給食の担当者、学校とも連絡をとりながら徴収をしていくということで、その部分はあまり変わらない。お金の管理は村で行う。

(熊谷恒雄委員)

学校の事務職員は一切給食費には関わっていないのか。

(教育次長)

今もあまり関わっていない。未納の場合は給食係と事務と連絡をとりながら対応している。通常の徴収に関して事務はあまり関わっていなかった。

(原勝人委員)

給食費の金額、村の補助、未納の額について知りたい。

(教育次長)

給食費は共同調理場で一食小学校254円、中学校298円。浪合は低学年261円、高学年276円。村補助は月1回の地域食材の日がありその食材費を補助、米飯については阿智村産こしひかりを提供しておりその費用を村で負担している。年間で500万円くらいの補助となる。未納は昨年度51,260円だが現時点では入金されている。

(熊谷恒雄委員)

第4条(3)除去食は行うが代替食については行っていないということか。

(教育次長)

魚等で代替できるものは代替している。

(原勝人委員)

下條村の時にちょうど条例制定に関わった。村に関わることは大変よいことだと思うので進めてもらいたい。

・原案承認

(3) 要保護・準要保護児童生徒の認定について（非公開）

・原案承認

(4) 後援申請について

①品川聖南信州阿智村コンサート Vol.10 (品川聖阿智村コンサート実行委員会)

②更生保護制度施行70周年記念「君の笑顔に会いたくて」上映会

(下伊那地区更生保護女性会他)

③「人形姫」公演 (いいだ人形劇センター)

(原彰彦委員)

これということではないが後援申請の基準があればよいと思う。

(教育長)

委員の皆さんは具体的にどのようにお考えでしょうか。

(原彰彦委員)

政治的に偏っているもの、営利目的のものなど。

(教育長)

事務局で基準を検討して定例会に提案させていただく。

(原勝人委員)

教育委員会では共催と後援とか区別をしてやっているのか。

(教育次長)

共催となると一緒に協力して行う。後援は名前を貸すだけ。主催、共催、後援という順。多くは後援。後援することによってチラシを学校に配ったり、無線を流したり、会場費が安くなったりすることがある。

- ・ 3件ともに承認。

4 報告・連絡事項

(1) 各係からの報告

① 阿智中クラブ廃止後のチャレンジゆう Achi の対応について (社会教育係)

(原彰彦委員)

NPOにすると縛りが強いので自分の首を絞めないように。チャレンジゆう A c h i と阿智中クラブとの関係ですが一番問題となってくるのは、子どもたちが大きな怪我をしたり事故が起きた時の対応。チャレンジゆう A c h i は楽しく底辺を広げていく場。それ以上ガンガンやりたいということは体協、社会体育で対応していくということを考えてほしい。

(原勝人委員)

すでに設立準備委員会が発足している。12月2日の設立総会に向けて準備をしているところである。NPOの制約や義務というのは結構大きいもの。いろいろなものを透明化してくために一汗かきたいと思っているのでご協力をいただきたい。また、責任の問題などは常に協議しなければいけない。一方で保険の範囲内であるということは明言し、さらに確認を保護者会などで求めていきたい。

(熊谷恒雄委員)

教員の働き方改革の一番大事なところであると思う。主旨はそこにあって、学校が関わらない活動について新たな課題と問題が大きく出てくる。そのところをNPO法人化された時に課題が学校にぶり返すことがないように注視していきたい。

② 後藤正氏御礼の会について (学校教育係)

③ 村政功労者表彰について (総務係)

- ④ 阿智祭、阿智村駅伝大会について（公民館係）
(2) 11月定例教育委員会の開催日について
・11月14日（木）午後1時30分

（閉会 午後3時30分）

教育長 署名・捺印

教育委員 署名・捺印